2021.08.02

BCM ニュース ＜2021 No.1＞

富士山噴火がもたらす企業への影響　～「富士山ハザードマップ」改定～

【要旨】
■2021 年 3 月、「富士山ハザードマップ」が 2004 年 6 月に策定されてから、初めて改定された。
■同ハザードマップによると、富士山噴火が企業に与える影響は大きく、当社独自調査によると、山梨県・静岡県・神奈川県に所在する工業団地の約半数以上に、「降灰後土石流」、「溶岩流」、「融雪型火山泥流」による影響が及ぶ可能性がある。
■企業は富士山噴火を想定した対策を講じることが重要であるが、本稿では、首都圏を含め影響を受ける「数」が圧倒的に多い「降灰」、また、当社独自調査で影響を受ける企業が少なからず存在し、事業に与える影響が甚大な「降灰後土石流」、「溶岩流」、「融雪型火山泥流」にフォーカスして、主要な対策例を提示する。

1. はじめに

2021年3月、「富士山ハザードマップ」が改定された。これは2004年(平成16年)6月に当マップが策定されてから初めての改定である。

「富士山ハザードマップ」とは、富士山噴火によって引き起こされる被害の影響範囲を地図上に特定し、視覚的に分かりやすく描画したものである。当マップは、富士山火山防災対策協議会が作成し、詳細は同協議会の主要構成メンバーである山梨県・静岡県・神奈川県のホームページで公開されている。当マップは、影響が想定される自治体や企業等にとって、富士山噴火に対する防災・BCM対策を実施するうえで最も重要な基礎資料として位置付けられている。例えば、当マップの情報を踏まえて、自治体においては避難情報等を加えた「火山防災マップ」等を作成し、また、企業等においては避難計画や緊急時対応手順を作成し、緊急対応訓練等を実施している。

下表 1 の背景のもとに、当マップが改定されたが、改定の結果、想定される影響範囲はより詳細に、そして広いものとなった。例えば神奈川県への影響は、2004 年策定版においては「降灰」による影響のみとされていたが、今回の改定の結果「溶岩流」や「融雪型火山泥流」による影響が一部地域(南足柄市、小田原市等)で発生することが確認された。

【表 1】富士山ハザードマップ改定の主な理由

① 噴火年代の整理等、最新の調査研究結果に伴い、考慮対象とする火口の追加や位置修正
② 最新の調査研究結果に伴い、 ・大規模噴火による溶岩の噴出量が 7 億㎥→13 億㎥に修正 ・火砕流噴出規模を 240 万㎥→1,000 万㎥に修正
③ より正確なシミュレーション結果を得るため、地形メッシュサイズ(地図上の水平位置・高さの情報を持つ点の間隔)の詳細化や、計算に使用する係数の修正

本稿では、かかる「富士山ハザードマップ」の改定概要を踏まえたうえで、企業に与える影響や求められる対策等について整理する。

2. 富士山ハザードマップの改定概要

（1）富士山噴火による災害要因

富士山ハザードマップの改定概要を理解する前提として、富士山噴火によって引き起こされる主な災害要因（「富士山ハザードマップ」が公表されている災害要因）は下表2のとおり。

【表 2】火山噴火による主な災害要因

災害要因名	概要	想定影響
降灰	噴火によって火山灰（噴火によって火口から放出される固形物のうち直径2mm未満のもの）が地表に降ってくる現象	【健康被害】 目・鼻・咽・気管支の異常、皮膚付着による炎症。 心理的ストレス上昇。 【交通分野】 自動車のスリップ、視界不良による速度低下。 自動車のエンジンや空調のフィルターに火山灰が入り込み故障。 空港の離着陸不可。 その他鉄道の信号・警報機、航空機エンジン等の故障。 【ライフライン】 基地局アンテナ故障による通信不調。水質悪化による断水。 道路側溝や下水管のつまりによる下水処理機能の低下。 荷重増加による電線の断線、電柱の倒壊による電気利用不可。
大きな噴石	火口から吹き飛ばされる直径20～30cm以上（風の影響をほとんど受けない）の岩石片	避難までの時間的猶予がほとんどなく、特に人命に影響を与える危険性が高い。
降灰後土石流	火山灰等の火山噴出物が降り積もった地域に雨が降ることで発生する土石流	建物等が流される、もしくは浸水が発生する。 通常の土石流よりも少ない降水量で発生し、流下するスピードが速い。また噴火が終了しても数年間土砂災害が起きやすい状況となる可能性がある。
火砕サージ・熱風	噴出した高温の火山灰が混ざった爆風	マグマに溶けていた二酸化炭素、二酸化硫黄、硫化水素などの様々な成分が含まれており、ガス中毒によって死者が出る可能性がある。
火砕流	噴出された破片状の固体物質と火山ガス等が混合状態で地表に沿って流れる現象	通過したエリアを焼失、埋没させる。 時速数数百km以上、温度は数百℃に達する可能性があり、事後避難が比較的困難。
融雪型火山泥流	溶岩や火砕流の熱で、火山を覆う雪や氷が溶かされることで発生し、火山噴出物と水が混合して地表を流れる現象	流速は時速数十㎞に達することがあり、谷筋や尺沿いを遠方まで流下することがある。 被害を受ける際の天候とは無関係に生じるため、予測が非常に難しい。積雪時の噴火時等には発生を確認する前に避難することが必要。
溶岩流	高温でドロドロに溶けた溶岩（マグマ）が斜面を流れ下る現象	速度は遅いが、触れた木等を燃やし、沼地や川溶岩が流れ込むと水蒸気爆発を起こす。

出典：気象庁「主な火山災害」、内閣府「降灰による閾値の考え方」をもとに
MS&AD インターリスク総研にて作成

本稿では上表 2 の災害要因のうち、①降灰と、②溶岩流、降灰後土石流、融雪型火山に絞り、後述する企業への影響や対策等を整理する。

①降灰は、事業に影響を受ける企業の「数」が圧倒的に多い災害要因であることが、絞り込み対象とした理由である。「富士山ハザードマップ」によると、火山から遠く離れた東京 23 区を中心とした首都圏においても広範囲に渡って 2cm 以上の降灰が想定されているが、過去には 2cm の降灰で、堆積した火山灰の再飛散による目、鼻、気管支の異常等の身体的障がいが報告された事例(1997 年,有珠山)や、泥灰が電柱碍子(電線とその支持物との間を絶縁するための器具)に粘着し 1,600 戸が 6 時間停電した事例(1979 年,桜島)等があることから、首都圏に立地する多数の企業の事業に影響が及ぶ可能性があると考える。

また、②溶岩流、降灰後土石流、融雪型火山泥流は、事業に影響を受ける企業の「数」は、降灰に比べると圧倒的に少ないものの、当社調査によると影響を受けると思われる工業団地が少なからず存在し、また、事業に与える影響が甚大である災害要因であることが、絞り込み対象とした理由である。

なお、上記①②双方の災害要因における具体的な被害想定地域を示したハザードマップ情報、当社による工業団地影響調査等については後述する。

(2) 富士山ハザードマップ改定の概要

次に、前記災害要因の概要を踏まえ、「富士山ハザードマップ」の改定概要を整理する。

「富士山ハザードマップ」における災害要因ごとの改定のポイントならびに、改定前後のハザードマップの変化は下表 3 のとおりである。

【表 3】富士山ハザードマップにおける災害要因ごとの改定概要

要因	改定前	改定後
降灰	今回は改定の対象とせず、今後の検討により将来改定する。	

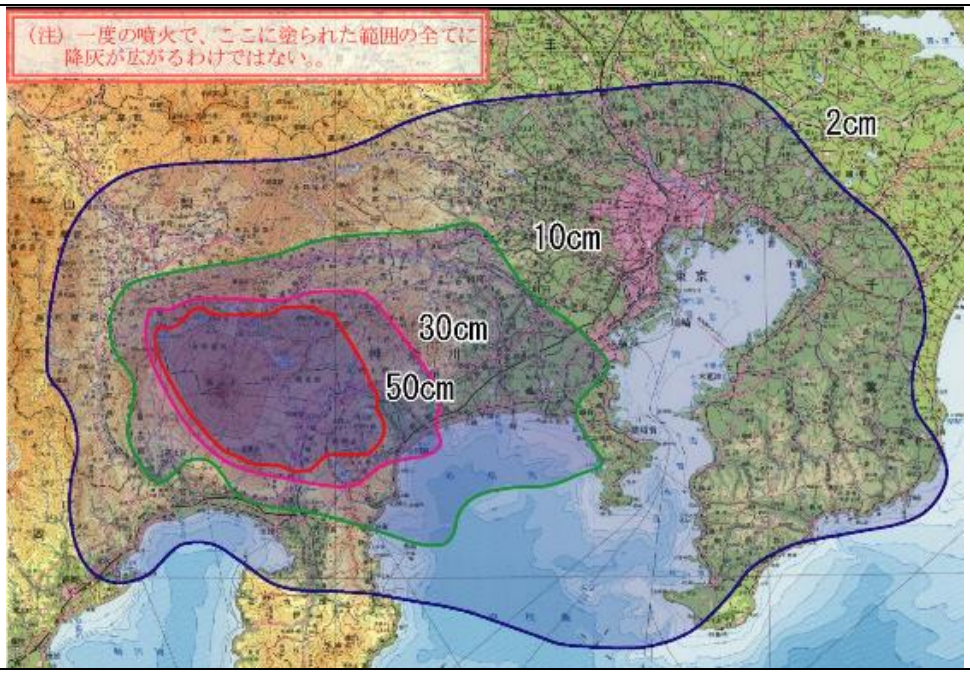

※上表は様々な噴火パターンを元に作成されており、一度の噴火で塗られた地域全てに影響がある訳ではない。

要因	改定前	改定後
大きな噴石	主な変更理由：想定火口範囲の追加・位置修正	
	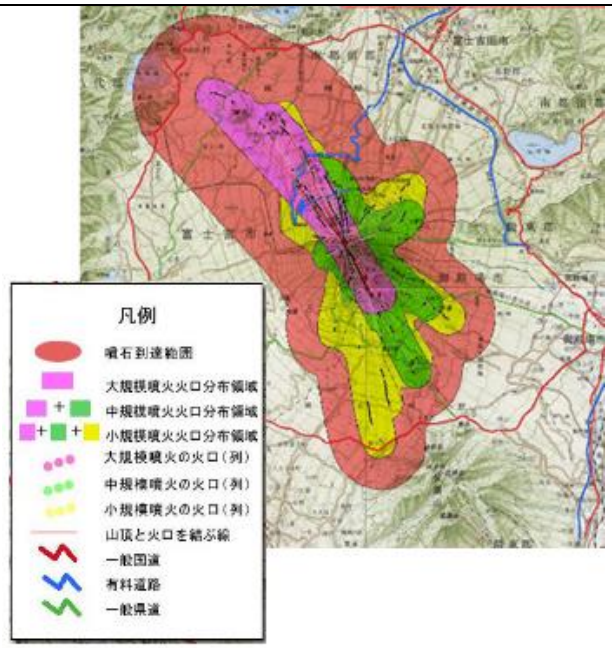	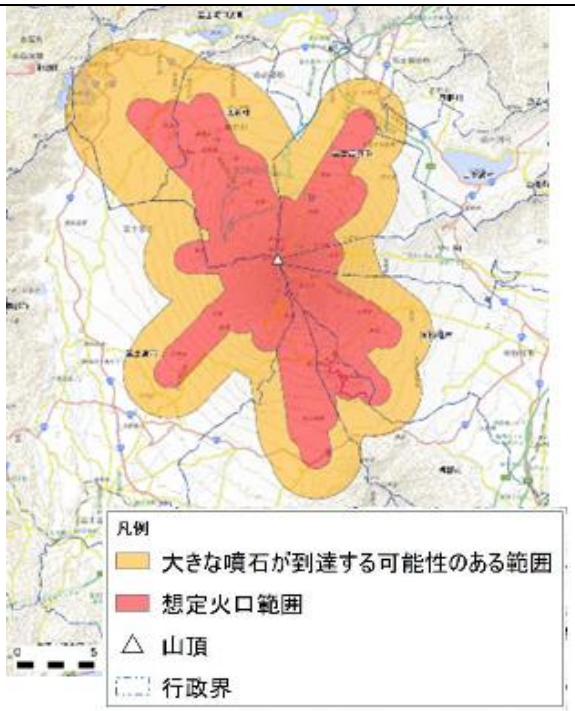
降灰後土石流	「土砂災害防止法」にもとづいた基礎調査(平成 26 年開始、令和元年度末完了)の結果を引用 (富士山ハザードマップ策定時は基礎調査が実施されていなかったため、今回新たに公表された資料を引用)	

※上図表は様々な噴火パターンを元に作成されており、一度の噴火で塗られた地域全てに影響がある訳ではない。

※「大きな噴石」に関しては、改定前後で地図縮尺が異なる。

要因	改定前	改定後
火砕サージ・熱風及び火砕流	主な変更理由：想定火口範囲の追加・位置修正	
	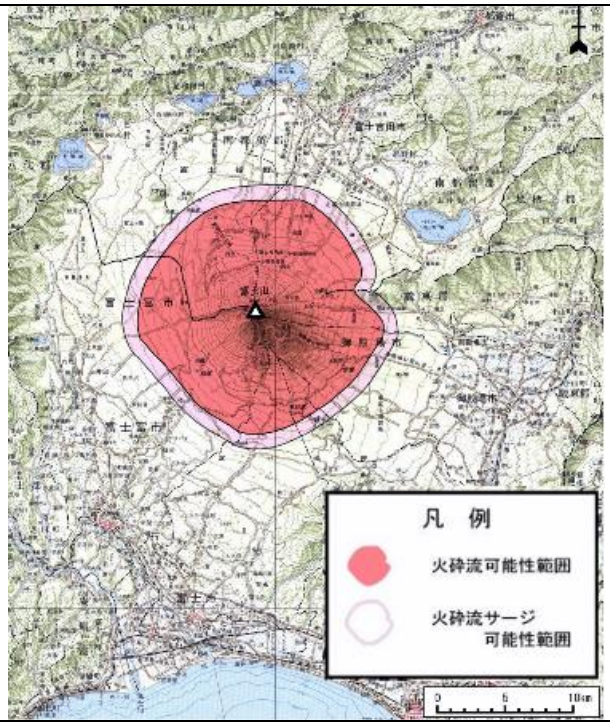	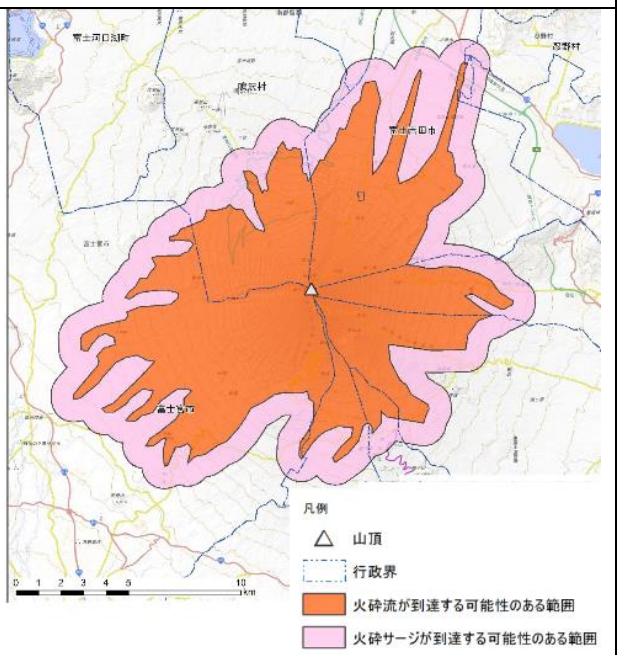
融雪型火山泥流	主な変更理由：地形情報の詳細化	
	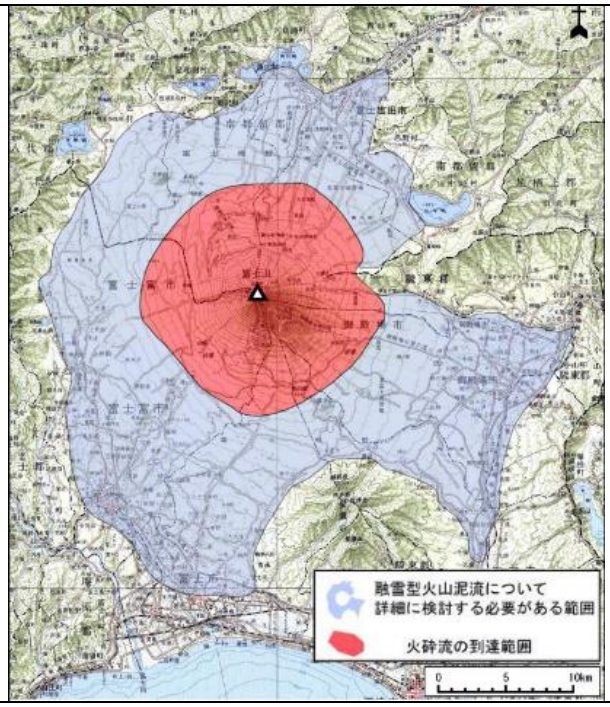	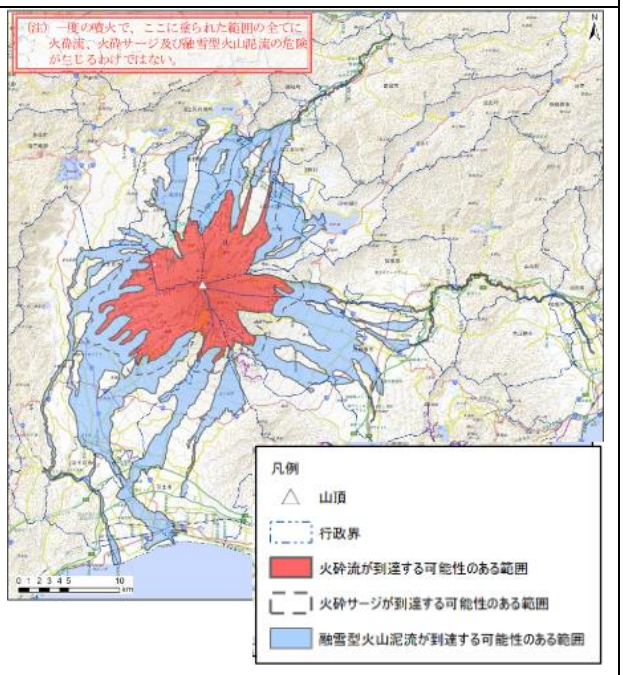

※上図表は様々な噴火パターンを元に作成されており、一度の噴火で塗られた地域全てに影響がある訳ではない。

※改定前後で地図縮尺が異なる。

要因	改定前	改定後
溶岩流	主な変更理由：想定火口範囲の追加・位置修正、最新の研究結果による溶岩噴出量の増加修正、地形情報の詳細化	

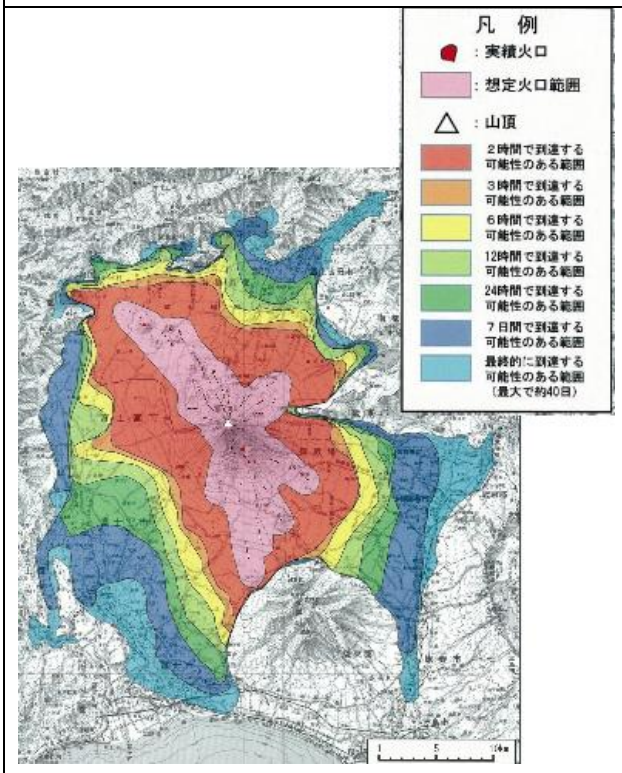

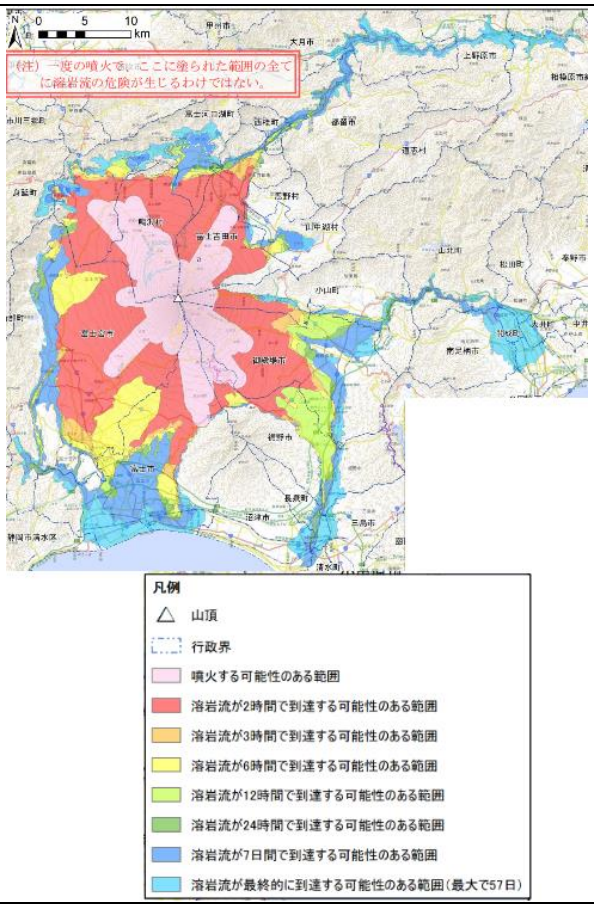

※上図表は様々な噴火パターンを元に作成されており、一度の噴火で塗られた地域全てに影響がある訳ではない。
※改定前後で地図縮尺が異なる。

3. 富士山噴火による企業への影響

前記ハザードマップの改定概要を踏まえ、富士山噴火による企業への影響について、先に記載したとおり、（1）降灰と（2）溶岩流、降灰後土石流、融雪型火山泥流にフォーカスして整理をする。

（1）降灰による影響

先に見た通り、富士山噴火による降灰は首都圏を含み広範囲に広がるが、下表 4 のとおり、数 cm の降灰量で社会インフラ等に影響が出ることから、事業所の設備等は損壊しないものの、電気等が使えない、社員が出社できない等の事態が首都圏に所在する企業も含め数多く発生し、事業に影響を受ける企業の数が膨大になる可能性は否めない。

【表 4】降灰量（閾値）と社会インフラ等への影響との関係

項目			閾値(cm)	想定される影響
直接被害	資産被害	家屋等	45～60	荷重による木造家屋の倒壊
	人的被害		定性	健康被害、家屋の倒壊・流出による死傷
間接被害	交通支障	道路	0.1	車線等の視認障害による速度低下
			10	4 輪駆動車タイヤ接地面の摩擦低下による速度低下
		鉄道	15	レールの埋没
			0.05	車輪やレールの通電不良による車両位置検出・踏切動作不良
		航空	0.04～0.2	徐灰作業等が行われるまでの間滑走路の使用不可
			微量	航空機による火山灰が存在する空域の迂回・到着空港の変更
		船舶	0.3◎	停電による港湾の荷役機械使用不可
			定性	エンジンフィルタの目詰まり・可動部分の摩耗
	ライフライン停止	電力	0.3◎	碍子の絶縁低下による停電
			10◎	倒木による送配電線の切断による停電
		上水道	0.2	濁度の増加
			1	ろ過池等浄水施設の機能低下
		下水道	定性	下水処理場の処理能力低下、ポンプ場の機能不全
			定性	下水管路(雨水)の閉塞により、閉塞上流から雨水があふれる。
		通信	定性	アンテナへの火山灰の付着による通信不調
			定性	利用者の増加による輻輳
	波及被害	生活	0.1	買占め等による食料・水等の店舗在庫の売り切れ
			10	交通支障による物資の入手困難
		経済	定性	応急対策費用の発生
			定性	サプライチェーンの寸断による操業停止
	精神的被害		定性	火山灰の影響による精神的打撃
	その他		定性	火山灰仮置き場・処分場の不足等

※閾値欄の◎は降雨時のデータ

※閾値欄の「定性」は定量的な判断が困難なものである。

出典:中央防災会議 防災対策実行会議 大規模噴火時の広域降灰対策ワーキンググループ
「大規模噴火時の広域降灰対策について」(令和 2 年 4 月)をもとに MS&AD インターリスク総研にて作成

なお、過去に発生した富士山の噴火を振り返ると、1707 年の宝永噴火の際は噴火の収束まで約 16 日間を要しており、江戸においては約 2 週間にかけて降灰が継続したという記録がある※。このことから、企業においても降灰による影響が長期間に及び、早期に復旧することが困難となる可能性があることに留意しなければならない。

※富士火山 1707 年噴火（宝永噴火）についての最新の研究成果（宮地・2007）より

(2) 「降灰後土石流」、「溶岩流」、「融雪型火山泥流」による影響

先に見た通り、今回の改定により特に影響を受ける想定の地域が拡大したのは「溶岩流」、「融雪型火山泥流」である。これらに、今回土砂災害警戒区域等の情報が整理された「降灰後土石流」を加えた 3 つの災害要因における企業の事業活動に対する影響の拡大を、企業が集中する工業団地を対象に調査した。調査概要及び調査結果は下表 5、6 の通り。

【表 5】 調査概要（工業団地に対する「降灰後土石流」、「溶岩流」、「融雪型火山泥流」影響調査）

調査対象団体	神奈川県、静岡県、山梨県に所在する工業団地 50 箇所 （のべ企業数約 1500 社 ※工業団地組合ホームページ等で確認できる企業を集計）
調査対象災害要因	降灰後土石流、溶岩流、融雪型火山泥流
調査方法	・工業団地ごとに以下 A～C 地点のハザードマップ情報を確認（目視で確認しているため一定誤差が発生している可能性あり） A：中心点（注：中心点選定は地図を見て目検で推定） B：中心点の周囲 2ｋｍ以内 C：中心点の周囲 10km 以内 補足：A 及び B の場合、工業団地内に当該災害要因の「直撃」を受ける事業所が存在する蓋然性が高い。C の場合、工業団地内に当該災害要因の「直撃」を受ける事業所は存在しないが、社会インフラに支障が出る可能性が高い。
調査結果	上記 3 県に所在する 50 の工業団地のうち 27 団地（約 54%）、また、工業団地内の企業約 1500 社のうち 821 社(約 55%)が、調査対象災害要因による影響を受ける可能性があることを確認。 詳細は下表「調査結果」の通り。

【表 6】調査結果詳細（影響を受ける 27 団地の影響内容）

所在	工業団地	およそ企業数	降灰後土石流			溶岩流			融雪型火山泥流		
			A	B	C	A	B	C	A	B	C
神奈川県	a 団地	72			●						
	b 団地	35			●						
	c 団地	14		●							★
	d 団地	16			●			★			★
	e 団地	53			●						
	f 団地	58			●						
	g 団地	59			●						
	h 団地	14			●						
	i 団地	142			●						
	j 団地	50		●							
	k 団地	11			●		★		★		
	l 団地	32			●						
	m 団地	5	●			★			★		
	n 団地	5	●				★		★		
静岡県	o 団地	27			●	◆			◆		
	p 団地	18	●			◆			◆		
	q 団地	7			●	◆			◆		
	r 団地	16		●		◆			◆		
	s 団地	10	●			◆			◆		
	t 団地	3		●							◆
山梨県	u 団地	33			●						
	v 団地	8			●						
	w 団地	5			●						
	x 団地	17			●						
	y 団地	81			●						
	z 団地	7		●							
	aa 団地	23			●						
工業団地数合計			4	5	18	6	2	1	8	0	3
およそ企業数合計			38	90	693	83	16	16	99	0	33

※★は今回の改定で新たに到達可能性があるとされたもの。

※◆は今回の改定で「溶岩流」は想定到達時間が早くなり、「融雪型火山泥流」は想定到達時間が設定されたもの。

※およそ企業数は工業団地組合ホームページ等で確認できる企業を集計。

上記調査は手作業の工程が多く、工業団地内の企業情報等を全て正確に拾い切れていないものの、今回の改定によって、新たに当該災害要因による影響を受ける可能性が出た工業団地が少なからず存在することは間違いない。

事業所に当該災害要因が「直撃」した場合は、建物・設備や社会インフラが甚大な被害を受ける。また、先に述べたように噴火が収まるまでに数週間を要することから、なかなか復旧に着手できないことも容易に想定され、数か月に渡って事業所は使用できない状況になると思われる。

一方で、事業所が「直撃」を受けなくても、近隣の社会インフラ施設・設備類が「直撃」を受けることで、社会インフラが途絶する可能性は否めない。その場合の復旧期間は、地震や水災等の場合に準じると思われるが、先に述べたように噴火が収まるまでの間は復旧に着手できない可能性が高いことに留意が必要である。

4. 富士山噴火に備える企業の対応

最後に、前記富士山噴火による企業への影響を踏まえ、それに対する企業の対応を、同様に（1）降灰と（2）溶岩流、降灰後土石流、融雪型火山泥流にフォーカスして整理する。

（1）降灰による影響を踏まえた対応

本対策は、事業継続の観点から、①被害軽減策、②緊急時対応体制と手順の検討、③事業継続戦略と戦略を実行する為の事前対策が必要となるが、ここでは②緊急時対応体制と手順の検討のうち、対応手順に着目して整理をする。

富士山から遠く離れた首都圏の事業所を前提とした場合、噴火という事象が発生してから、降灰によって社会インフラ等に実被害が出るまでに時間のズレが生じる。閣僚も含めたメンバーで構成される、中央防災会議・防災対策実行会議の大規模噴火時の広域降灰対策ワーキンググループが、2020年4月に公表した報告書によると、最悪の場合、その時間差は新宿区付近で約半日という試算結果もあるが、この期間内の対応の出来次第で後の復旧度合に大きな差が生じることになる。また、上記期間内は、降灰状況、社会インフラ稼働状況等を踏まえた「事態の深刻度」に応じて、臨機応変に対応体制や対応事項を変化させていく対応が求められる。

このことから、降灰を想定した緊急時対応手順においては、この「事態の深刻度」を明確に定義づけたうえで、どのようなタイミングで（事態の深刻度）、誰が（対応組織）、何をするか（対応事項）を整理することが重要となる。ここでは、表7、8で、首都圏の事業所を前提とした緊急時対応手順の概略を例示する。

【表7】噴火降灰を想定した緊急時対応手順例（全体像）

警戒ステージ		ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	終息期
状況 （目安：宝永噴火（1707年））		・噴火が発生する可能性が発生 （噴火1～2日前）	・噴火が発生 ・事業所で降灰被害が発生する可能性 （噴火当日）	・事業所で深刻な降灰被害が発生する可能性 （噴火当日）	・事業所で深刻な降灰被害が発生 （噴火当日～15日目）	・降灰による脅威が収束 （16日目）
判断の目安		・噴火警戒レベルが4以上 ・噴火警報が発令 ・降灰予報（定時）で事業所に降灰可能性	・噴火発生（噴火速報発令） ・降灰予報（詳細）で事業所の降灰量階級が「やや多量（0.1～1mm）」	・降灰予報（詳細）で事業所の降灰量階級が「多量（1mm以上）」 ・降灰予報（詳細）で事業所周辺の降灰量階級「やや多量（0.1～1mm）」が連続発令（連続噴火の場合6時間毎に発令）	・降灰予報（詳細）で事業所の降灰量階級「多量（1mm以上）」が連続発令 ・降灰により主要事業所所在地域の社会インフラ（鉄道・電気・水等）または自社経営資源（主に人）が使用不能	
対応組織		・緊急対策本部 （注意体制）	・同左 （警戒体制）		・同左 （緊急体制）	
対応基本方針						
対応事項						
（a）本社社員の安全確保	個人で実施	・備蓄品チェック				
	組織で実施		・早めの帰宅を指示 ・テレワーク開始	・帰宅指示 ・テレワーク本格実施 ・出社制限開始	・健康管理開始 ・出社制限本格実施	
（b）設備類の被害発生防止・軽減・復旧措置			・窓や扉の閉鎖施錠を徹底 ・屋外品の撤収/養生を実施		・各種応急措置対応 ・復旧手配	—
（c）被害状況把握		・噴火関連情報モニタリング開始	・社会インフラ情報のモニタリング開始 ・他社動向のモニタリング開始 ・顧客/取引先情報のモニタリング開始		・社員健康・自社被害状況把握	
（d）業務継続対応				・状況に応じて一部業務を停止	・重要な業務のみ継続	
（e）情報発信・共有		・社内向け情報伝達開始		・社外向け情報伝達開始		

塗りつぶし：主対応　　赤字：例として記載

【表8】上記表7の補足

項目	補足
①事態の深刻度（横軸）	横軸では、事態の深刻度としてステージを設定し、ステージごとに体制や実施事項を整理する。このような整理により、深刻度に応じた段階的な体制や対応事項の整理が容易となる。ステージの設定において参照すべき情報としては、気象庁から発表される「降灰予報」「噴火警報」「噴火警戒レベル」等が挙げられる。
②対応組織（横軸）	横軸ではさらに、深刻度に応じた対応体制を整理する。例えば、ステージ1では緊急対応を統括する総務部門と人命安全確保を行う人事部門で組成される対策本部の注意体制、ステージ2と3では設備対策を行う施設管理部門を巻き込んだ対策本部の警戒体制、ステージ4では事業継続に関係する全部門を巻き込んだ対策本部の緊急体制、といった具合に、段階的な対応体制を整理しておくことが重要である。
③対応事項（縦軸）	縦軸では、対応事項を整理する。ここでは大項目として(a) 社員の安全確保、(b) 設備等の被害軽減・復旧措置、(c) 被害等の状況把握、(d) 事業継続対応、(e) 情報発信・共有を設定しているが、この項目整理は、その他自然災害や感染症等の危機事象でも応用が可能である。

（2）溶岩流、降灰後土石流、融雪型火山泥流による影響を踏まえた対応

本対策は、先の降灰の場合と同様に、事業継続の観点から、①被害軽減策、②緊急時対応体制と手順の検討、③事業継続戦略と戦略を実行する為の事前対策が必要となるが、ここでは③事業継続戦略と戦略を実行する為の事前対策のうち、事業継続戦略に着目をして整理をする。

BCPにおける事業継続戦略は、例えば製造業でいうと、(ⅰ)被災した工場を早期に稼働させて供給を再開させる「現地復旧戦略」と、(ⅱ)被災した工場の復旧を待たずに、在庫や代替生産等の方法で供給を再開させる「現地復旧戦略以外の戦略」の2つに分けられる。事業継続戦略の構築においては、人的物的コストが相対的にかからない(ⅰ)「現地復旧戦略」が基本となるが、当該災害要因の影響を受ける事業所を前提にした場合、前記のとおり、事業所が長期間使用不能になる事態が発生するため、(ⅱ)「現地復旧戦略以外の戦略」も積極的に検討すべきである。

ここでは、下表9で、現地復旧戦略以外の戦略事例を例示する。

【表9】現地復旧戦略以外の戦略事例

企業	事例概要	戦略
鉄鋼	工場で爆発事故が発生。製造機械工場建屋が損傷。他ラインでの代替生産および同業他社への生産委託を実施することで供給を継続	自社で代替生産 同業他社への生産委託
化学	工場で火災が発生。自社の他工場では代替生産が難しいことから、他社製の代替製品を取引先に紹介するほか、委託先への増産要請を進める。また、複数の国内外メーカーと新規での生産委託を調整することで供給を継続	他社（代替商品）紹介 委託先へ増産要請 新規生産委託先の開拓
ガラス・土石製品	工場で水災による浸水によって火災が発生。十分な在庫があることや、グループ会社の他工場で生産を進めることで供給を継続	自社で代替生産 在庫の活用
電気機器	水災による浸水で工場が稼働停止。汎用品については、顧客に対して他社からの調達を要請するほか、海外工場で代替生産を実施を推進することで供給を継続	他社（代替商品）紹介 自社で代替生産
電器機器	水災による浸水で工場が稼働停止。被害の少ない生産設備を、同社が所有する他工場や協力工場に移設した上で代替生産を推進することで供給を継続	自社で代替生産 （設備を他工場に移設） 協力企業で代替生産 （設備を移設）
輸送用機器	地震により工場が稼働停止。海外工場で代替生産を実施するとともに、国内でも生産設備を他工場や協力企業に移設することで供給を継続	自社で代替生産（海外生産、設備を他工場に移設） 協力企業で代替生産 （設備を移設）

出典： 報道事例をもとにMS&ADインターリスク総研にて作成

5. まとめ

本稿では、「富士山ハザードマップ」の改定概要を踏まえたうえで、企業への影響ならびにその対策について、優先度が高いとも思われる点にポイントに絞って整理した。

企業への影響は、降灰という災害要因によって、首都圏を含む数多くの企業に影響が及ぶ可能性があることと、溶岩流、降灰後土石流、融雪型火山泥流という災害要因によって、甚大な被害を被る企業も少なからずある可能性があることを押さえておくことが望ましい。また、これら影響を踏まえた対策は、降灰によって首都圏所在の事業所が影響を受けることを想定した緊急時対応手順（首都圏所在企業前提）を整理すること、溶岩流、降灰後土石流、融雪型火山泥流により事業所が長期間に渡って稼働停止することを想定した事業継続戦略の構築が重要である。

企業への影響や取るべき対策が他にもあることにも留意いただきながら、自社の防災対策やBCPの構築・見直しに本稿を参考にして頂ければ幸いである。

MS&ADインターリスク総研㈱
リスクマネジメント第四部　事業継続マネジメント第二グループ
コンサルタント　　齋藤　章

MS＆ADインターリスク総研株式会社は、MS＆ADインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。
事業継続マネジメント(BCM)に関するコンサルティング・セミナー等を実施しております。
コンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問合せ先、またはあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合せ先
MS＆ADインターリスク総研㈱
リスクマネジメント第四部　事業継続マネジメント第一・第二グループ
千代田区神田淡路町2-105 TEL:03-5296-8918（第一グループ）／03-5296-8958（第二グループ）
FAX:03-5296-8941
https://www.irric.co.jp/

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のＲＭ活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研 2021